

安全報告書

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2017(H29).01.01～12.31

徳島バス阿南株式会社

1. 輸送の安全に関する基本方針

- ①わが社は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ②輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標

- ①平成 29 年安全目標
「安心・安全・快適なバス輸送に努めます」
- ②有責重大事故件数
0 件

3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

平成 28 年実績 有責重大事故 0 件 路上故障 0 件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙「安全組織体制図」のとおり

5. 輸送の安全に関する重点施策

- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を順守します。
- ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有致します。
- ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施致します。
- ⑥当社グループ各社が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- ⑦管理の受委託等、当社業務を委託する場合にあっては、委託事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為は致しません。また、可能な範囲において、委託事業者の輸送の安全の向上に協力するよう努めます。
- ⑧バック事故の撲滅に努めます。
- ⑨速度を抑えた運転に徹し、追突事故及び被害事故撲滅に努めます。
- ⑩ 静止物への接触・追突事故を発生させた乗務員には、厳しく指導を致します。

7. 輸送の安全に関する計画

①事故防止運動の実施

春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検、事故多発警報発令にあわせて事故防止運動を実施し、輸送の安全性向上に努めます。

②安全管理体制の強化

厳正な点呼執行

健康状態、飲酒チェック等の確認を厳正に行う点呼を実施し、事故防止に努めます。

指導体制の充実

管理職、事務員による添乗指導、街頭指導および内部監査を行い、安全意識の向上に努めます。

8. 輸送の安全に関する実績額

車両関係 208 千円

教育関係 0 千円

必要と考える講習等には参加しています。各協会に加盟しているため受講料等が不要です。

9. 事故、災害等に関する報告連絡体制

別紙「安全管理報告連絡体制図」のとおり

10. 安全統括管理者

①営業部主任 東條 栄治

②安全管理規程

別紙「安全管理規程」のとおり

11. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

①始業点呼の立入り調査を実施致します。

②営業所長による定期的な個人面談を実施致します。

③事故惹起者を対象とした事故防止集合教育および事故研修会を実施致します。

④事故惹起者、服務規律違反者を対象とした主任運転者による教育を実施致します。

⑤運行管理者を対象とした運行管理者講習会を実施致します。

⑥自動車事故対策機構による適性診断に同調した安全運転講習会を実施致します。

⑦運転者を対象とした、路線研修、スキーバス研修を実施致します。

⑧バスガイドを対象とした観光ガイド研修を実施致します。

⑨新入社員を対象とした、新入社員研修を実施致します。

12. 輸送の安全に関する内部監査および改善措置

年1回の内部監査を実施致します。なお、平成28年につきましては内部監査の結果、点呼簿・乗務員台帳・指導記録簿等に記載漏れのない様、指導監査致しました。